

平成30年度

財政援助団体等監査結果報告書

潟上市監査委員

目 次

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の着眼点	2
4 監査の方法	2
5 監査の結果	2

(監査対象団体)

託児サークルCOCORU	3
草木谷を守る会（潟上市地方創生加速化推進団体補助金）	4
上虻川ホテルの郷	6
天王グリーンランド株式会社	7
草木谷を守る会（指定文化財管理費補助金）	9
潟上市スポーツ少年団本部	10

1 監査の期間

令和元年11月28日 ～ 12月20日

2 監査の対象

財政援助団体等監査は地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、実施したものである。

平成30年度において、潟上市が財政的援助をした団体等（出資団体及び指定管理料含む）の中から、次の団体を抽出して監査を実施した。

No.	監査日	財政援助団体等名	補助金等の名称	交付額(円)	所管部局
1	11月28日 (木)	託児サークル COCORU	潟上市まちづくり 団体活動助成金	250,000	総務部 企画政策課
2		特定非営利活動法人 草木谷を守る会	潟上市地方創生加速化 推進団体補助金	3,440,000	
3		上虻川ホテルの郷	多面的機能支払交付金	955,680	産業建設部 産業課
4		天王グリーンランド 株式会社	鞍掛沼公園3施設 指定管理料	80,600,000	
5		特定非営利活動法人 草木谷を守る会	指定文化財 管理費補助金	120,000	教育委員会 文化スポーツ課
6		潟上市スポーツ 少年団本部	スポーツ少年団運営・ 育成費補助金	3,310,000	

3 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(所管部局及び財政援助団体等)

- ① 補助金等の決定は、条例、規則、要綱等に適合しているか。
- ② 補助金等の交付要綱は整備されているか。
- ③ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。又、公益上の必要性は十分か。
- ④ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- ⑤ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続、会計処理等は適正か。
- ⑥ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑦ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ⑧ 補助金等の交付目的や効果等から判断し、統合、廃止等見直しをする必要のあるものはないか。

4 監査の方法

監査にあたっては、所管部局にあらかじめ関係事項に関する調書の提出を求め、監査執行当日においては関係資料等の監査資料の書類審査を実施するとともに、担当職員の説明を聴取し、その他必要な監査を実施した。

5 監査の結果

補助金等は、総括的にその目的に沿って管理・執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、主管課においては補助金交付団体に対する補助交付基準に則って実施されているか確認するとともに、補助金実績報告書をよく精査しながら、今後も各団体へ指導・助言をお願いする。

以下、財政援助団体等ごとの監査内容は次のとおりであるが、軽微な事項については講評の際に、職員に対し改善と検討を要望したため記述は省略する。

【 託児サークルCOCORU 】

所管部局 総務部 企画政策課

1. 補助金等の名称
 潟上市まちづくり団体活動助成金
2. 補助金等の交付額
 交 付 額 250,000円（支出済額に占める割合：60.3%）
3. 補助金等の交付年月日
 交付年月日 平成30年 5月31日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市まちづくり団体活動助成金交付要綱
 （平成22年3月26日告示第36号）
5. 補助金等の交付目的
 まちづくり活動の促進とまちづくり活動団体の自立支援のため。
6. 事業内容
 ○ 子育てサポート事業の開催。（月1回程度）
7. 事業効果及び実績
 ○ 子育てサポート事業として、親子で参加できるイベント等を10回開催。
 ○ 子育て中の母親が抱えている悩みや不安を解消し、孤独育児や待機児童の問題についてもみんなで考えることができる機会をつくることで、潟上市において安心して子育てができる環境づくりに寄与した。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 近年、子育てに悩む方が多い中でこのような場所はあまり無く、非常に大切なサークルであるためこれから輪を広げてほしい。今後、更なるサポート体制の強化を考えてもよいのではないかと。

【 特定非営利活動法人 草木谷を守る会 】

所管部局 総務部 企画政策課

1. 補助金等の名称

潟上市地方創生加速化推進団体補助金

2. 補助金等の交付額

交 付 額 3,440,000円（支出済額に占める割合：87.7%）

3. 補助金等の交付年月日

交付年月日 平成30年 6月 7日

4. 補助金等交付根拠条例等

潟上市地方創生加速化推進団体補助金交付要綱
（平成28年8月26日告示第109号）

5. 補助金等の交付目的

市内の人、自然、文化などの豊かな地域資源を活用し、本市の地方創生の加速化、推進に資するため。

6. 事業内容

○ 現代版 適産調「リキノスケ未来塾」

- ・子ども（小学生～高校生程度）による特産品開発と販売促進。
- ・循環型農業体験などの各種フィールドワークによる郷土愛の醸成。

○ 資源循環型農業

- ・循環型農業の振興。（酒米生産）
- ・循環型農業により生産された酒米を利用した特産品（日本酒）の開発と販売量・販路の拡大。

7. 事業効果及び実績

- 子ども適産調「リキノスケ未来塾」は、全11回の教室開催及び牛久市で潟上市のPRと牛久市小・中学生と交流し、延べ260人参加(大人も含む)。様々な講師陣による講義やフィールドワークを通して子ども達の郷土愛が醸成された。
- 資源循環型農業では、地域で栽培された酒米を地域の醸造会社によって醸造・販売し、地域の特産品づくりによる地方創生を図った。1.8ℓを241本、720mlを1,309本製造。

8. 指摘及び要望事項

- 補助金にかかる書類は整備されているが、同じ印影の印鑑の使いまわしや領収書に領収年月日が記載されていないものが見られた。
- 支出の人件費に係る科目について、決算額が予算額を大きく上回っており、活動に疑問を感じる部分が見られたため、今後も補助金担当課として指導をお願いしたい。

【 上虻川ホテルの郷 】

所管部局

産業建設部 産業課

1. 補助金等の名称

多面的機能支払交付金

2. 補助金等の交付額

交 付 額 955,680円（支出済額に占める割合：25.0%）

3. 補助金等の交付年月日

交付年月日 平成30年 7月 4日

4. 補助金等交付根拠条例等

潟上市農林水産関係補助金交付要綱
（平成17年3月22日告示第63号）

5. 補助金等の交付目的

地域共同による農地維持活動、資源向上活動により農地の保全を図るため。

6. 事業内容

- 農地の草刈りや水路の泥上げ等、農地維持に関する活動の実施。
- 水路や農道の補修、啓発普及等、資源の向上に関する活動の実施。

7. 事業効果及び実績

- 7,964aの農地およびそれに係る付帯施設（水路、農道等）の草刈りを実施した。水路については、泥上げも実施して農村環境の維持が図られた。
- 資源の向上活動については、機能診断を行い補修が必要な施設等について実施した。その他岩魚放流も活動として実施しており、地域住民と交流が図られた。

8. 指摘及び要望事項

- 特になし

【 天王グリーンランド株式会社 】

所管部局 産業建設部 産業課

1. 指定管理料の名称
鞍掛沼公園3施設指定管理料
2. 指定管理料の金額
契 約 額 80,600,000円（支出済額に占める割合：22.3%）
3. 指定管理料の契約年月日
契約年月日 平成30年 3月30日
4. 指定管理料支出根拠条例等
潟上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例
（平成17年12月14日条例第195号）
5. 指定管理料の支出目的
地域住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉の一層の増進を図ることを確認し、管理運営に当たることを目的とする。
6. 事業内容
○ 3施設（天王ふれあい交流センター、鞍掛沼公園展望塔、農山漁村活性化施設）の管理運営。
7. 事業効果及び実績
○ 3施設ともに市内外の多くの方に利用されており、天王ふれあい交流センター（温泉くらら）は市民の健康増進と福祉の向上、コミュニティ活動の促進につながっている。また、農山漁村活性化施設利用者は増加しており、それに比例して直売所は売上を伸ばしている。
○ 年間を通してイベント等を開催し、集客力アップを図っている。

8. 指摘及び要望事項

- 決算書を確認しても、その他収入の内訳や指定管理料について明記されておらず、詳細が把握できないため、各種書類の整合性を図り、わかりやすい形にした方が良いのではないか。
- 赤字決算となり、指定管理料が増加している中で今後市としてどのように関与すべきか、本格的な改善を図らないといけない時期にきていると思われる。事業内容を確認・分析し、指摘すべきところは指摘しなければならない。このまま赤字体質から抜け出せない場合、今後改修等が必要となった際に修繕を躊躇し、設備を削るといったマイナスの方向に進んでしまうのではないか。

【 特定非営利活動法人 草木谷を守る会 】

所管部局 教育委員会 文化スポーツ課

1. 補助金等の名称
指定文化財管理費補助金
2. 補助金等の交付額
交 付 額 120,000円（支出済額に占める割合：3.1%）
3. 補助金等の交付年月日
交付年月日 平成30年11月15日
4. 補助金等交付根拠条例等
 潟上市教育関係補助金交付要綱
 （平成17年3月22日教育委員会告示第3号）
5. 補助金等の交付目的
 指定文化財の保護・整備・普及・継承に対する支援。
6. 事業内容
 ○ 草木谷（遺跡地）の草刈り等、遺跡地の草刈り・除雪作業等の実施。
 ○ 散策路整備・板木レプリカ作成（遺跡 尚庵前）等。
7. 事業効果及び実績
 ○ 石川理紀之助遺跡を保護・整備・普及・継承することができた。
 ○ 校外学習で市内外の児童等が石川理紀之助遺跡を訪れ学んでおり、普及・継承することができている。
8. 指摘及び要望事項
 ○ 収支が同額であるなど不明瞭な点が見られるため、補助金担当課としてできる限り文化財保護費の使途を把握しておく必要があるのではないかと。
 ○ 他課からも同じ団体に補助金を交付しているため、相互に情報交換しながら補助部分だけでなく団体の活動全体を把握し、担当間で連携し団体の活動を盛り上げてほしい。

【 潟上市スポーツ少年団本部 】

所管部局 教育委員会 文化スポーツ課

1. 補助金等の名称

スポーツ少年団運営・育成費補助金

2. 補助金等の交付額

交 付 額 3,310,000円（支出済額に占める割合：96.3%）

3. 補助金等の交付年月日

交付年月日 平成30年 4月26日

4. 補助金等交付根拠条例等

潟上市教育関係補助金交付要綱

（平成17年3月22日教育委員会告示第3号）

5. 補助金等の交付目的

スポーツ少年団組織の円滑な運営と指導者間の連絡調整を図るため。

6. 事業内容

- スポーツ少年団の登録と指導者組織の育成指導、スポーツ少年団指導者の養成、体力テスト、単位団およびその個人の顕彰および修了式の実施。

7. 事業効果及び実績

- スポーツ少年団への活動費等助成、認定員養成講習会の補助により各単位団活動の活性化と指導者の資質向上が図られた。（平成30年度は35単位団の登録）
- 運動適性テストを実施し、団員205名が参加した。団員の身体状態の確認、運動適性の評価、コンディショニングチェックが適正になされ、単位団による団員育成に寄与した。

8. 指摘及び要望事項

- 指導者を見つけることが困難な中、講習受講料も個人負担といった完全なボランティア状態ではスポ少を維持していくことは難しいのではないかと。何らかの形で応援する体制を構築し、指導者が増えるような手立てを考えていかなければならない。